

高知憲法速報

195 2009.4.27

発行：高知憲法会議事務局 088 - 872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

「海賊対処」派兵新法案・衆議院で可決 4・23

政府は海賊に対処することを口実に、自衛隊法 82 条「海上警備行動」の強引な運用で、ソマリア沖に海上自衛隊を派遣しました。出勤後に提出された「海賊対処新法」は、わずか 6 日間の審議で質疑を打ち切り、23 日の衆議院本会議で採決を強行、自民・公明 2 党の賛成多数で可決し、参議院に送りました。民主党は部分的な修正案を提出していましたが、特別委員会で否決され、採決自体には反対しませんでした。

この法案は「海賊対処」の名目で世界中の公海への派兵を可能とし、期限をつけた特措法と異なり、廃止されない限り続く恒久法です。武器使用基準を拡大し、「正当防衛と緊急避難」に限られていたものを、「船体射撃」など「任務遂行」のための武器使用も可能としています。最近フランス海軍が「海賊」を 2 人、アメリカ海軍が 3 人を射殺し、「海賊」は「報復」を宣言して、武力の悪循環が始まろうとしています。武力では事態は解決しません。根本的な解決はソマリアの平和と治安の回復であり、周辺国の取り組みへの国際的な援助です。憲法 9 条を持つ日本が「戦後初めて、殺し殺される事態を引き起こす可能性をはらんでいる」といわれるこの法案を成立させないため、参議院での徹底審議を通じて廃案に追い込まなければなりません。

憲法審査会の規程案提出強行 4・23

国会の「憲法審査会規定案」の趣旨説明が 4 月 23 日衆議院議員運営委員会で強行されました。憲法審査会は、2007 年 5 月自民公明両党によって強行成立した「改憲手続き法」に基づいて国会に設置されたものですが、直後 7 月の参議院選挙での与党敗北を受けて事実上凍結してきました。規程案が議決されれば、国会で改憲案づくりを進める舞台ができることとなります。改憲手続き法の施行まであと 1 年となり、改憲派の焦りが見られる状況であること、麻生首相が安全

保障問題を総選挙の争点にする狙いなどが背景にあるものと見られます。「改憲手続き法」は私たちの大きな反対の中で強行成立させられましたが、参議院では 18 項目もの付帯決議が付き、法律として不備が多いことは周知のことです。成人の年齢をめぐる議論も進んでおらず、来年から施行できるはずもありません。総務省は国民投票を説明するパンフレットを大量に発行しました。国民の望んでいない憲法を変える動きそのものに反対していかなければなりません。

ブックレット「9 条しあわせの扉」出版記念会

昨年 11 月、「こうち九条の会」、女性「九条の会」、高知の協力で、高知新聞社から発行されたブックレット「9 条しあわせの扉」の出版を記念する祝賀行事が準備されています。このほど 8 人の発起人による要項が発表されました。

記念講演会；5 月 30 日(土)3：30～5：30 高知女子大学南舎 137 教室 参加費 500 円

講師；元広島市長平岡敬さん「ヒロシマと憲法九条」
講師；挿絵画家野村まり子さん「『えほん日本国憲法』を作って」

祝賀の夕べ；5 月 30 日(土)6：00～8：00 高知城ホール 会費 6,000 円

発起人；猪野睦、岩井信子、梶原和歌、仮谷仁、桑尾泰行、高橋正、藤戸せつ、渡邊進

連絡先；「こうち九条の会」高知城ホール内 875-4767

憲法記念日集会へ誘いあって参加を

5 月 3 日が近付きました。日本国憲法が施行されて 62 年になります。今年の高知の集会はイラクの医療支援に取り組む若い女性・大嶋愛さんの話を聞きます。現地の映像も含めて「イラクの子どもたちが輝くとき」と題して話してくれます。子供たちをうたった歌のピアノ弾き語りにもご期待ください。北朝鮮のロケット発射問題やソマリア沖海賊対策での自衛隊派遣など憲法を変えようという側のキャンペーンに国民世論も揺さぶられています。情勢問題では「改憲の動きと平和的生存権」と題して谷脇和仁弁護士が話してくれます。誘い合わせご参加ください。

5 月 3 日(日)10：00～12：00 (開場 9：30)

県民文化ホール・グリーン 主催；高知憲法会議
参加費；500 円 高校生以下無料